

知事臨時記者会見（令和2年度5月補正予算の発表）

■日時 令和2年5月1日（金）15:00～15:05

■会場 応接室

【発表事項】

1 令和2年度5月補正予算の概要について

令和2年度5月補正予算の概要を発表いたします。今回の補正予算は、国が示した新型コロナウイルス感染症緊急経済対策、さらには、本県における感染状況や県内経済への影響を踏まえ、喫緊に措置すべき経費について計上いたしました。その主な内容といたしましては、感染症の拡大防止と医療提供体制の整備として、医療機関における患者の受け入れ環境整備や感染防止対策、入院病床や軽症者等受け入れ施設の確保、地域外来の設置による効率的な検査体制の構築、休業要請に伴う感染症拡大防止協力金の交付、雇用の維持と事業の継続としては、中小企業者への資金繰り支援の強化、雇用調整助成金に係る事業者負担の更なる軽減、前払利用券発行による飲食店支援、オンラインストアを活用した農畜産物の販売促進などに要する経費を計上いたしました。

以上により、一般会計における補正予算の総額は、585億4千8百万円、本年度予算の累計は、1兆5,003億8千4百万円となります。

【質問事項】

1 令和2年度5月補正予算について

【記者】

入院病床の確保について、具体的な内訳を教えてください。

また、今回、国の補正予算成立を受けての予算編成だと思っておりますが、他県の状況などについて教えてください。

【知事】

入院病床の確保につきましては、30億円余の予算を用意しております。今後の感染拡大に備えた医療提供体制を整えるため、空床や一般外来診療への損失補てんにより、感染患者の入院病床を確保する事業です。

併せて、軽症者等の受け入れ施設の確保、運営に関する経費として、9億1,702万円余を計上しております。こちらは、軽症者等が療養するための宿泊施設を確保して、運営管理を行うとともに、軽症者等の病状管理を行うための予算です。

もう一点の質問については、後ほど担当部局から回答いたします。

【記者】

今回の新型コロナ対策の補正予算ですが、国の動きとして、5月7日以降も緊急事態宣言の延長の議論がされております。5月7日以降も、県民生活への影響は続くと思っておりますが、知事どのように捉えていますか。

【知事】

本日、政府の専門家会議等において、緊急事態宣言の期間延長についての活発な協議が行われております。新型コロナウイルス感染症については、中長期的な対応が必要であると認識しております。緊急事態宣言の延長は、感染防止対策や、県民生活への影響が非常に大きいことから、今後、国の動きを注視するとともに、延長の具体的な内容について情報収集に努め、県として迅速、的確な対応に努めてまいります。

（終了）